

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		指定医の指定の取消し等
根拠条例・規則等名		難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則
条 項		規則第20条第2項、第3項、第4項
所 管 部 課		保健衛生局保健所健康支援課（電話：048-840-2219）
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	規則第20条第2項、第3項、第4項のとおりであるため。
	設定等年月日	平成30年4月1日設定 年 月 日最終改正
備 考		